

令和6年第3回会津坂下町議会定例会会議録

令和6年9月5日から令和6年9月19日まで第3回定例会が町役場に招集された。

令和6年9月19日 午前10時00分

1. 応招議員（13名）

1番 高久敏明	2番 五十嵐孝子	3番 目黒克博
4番 物江政博	5番 横山智代	6番 小畑博司
7番 佐藤宗太	8番 五十嵐正康	9番 青木美貴子
11番 水野孝一	12番 酒井育子	13番 山口享
14番 赤城大地		

2. 不応招議員（1名）

10番 五十嵐一夫

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	田中啓太		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財務課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	五十嵐利彦
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

なお、10番、五十嵐一夫君より、所用のため、欠席の届出がありますので、ご報告いたします。

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第4号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、8番、五十嵐正康君、9番、青木美貴子君のお二人を指名いたします。

◎議案第45号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第2、議案第45号「第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の撤回について」を議題といたします。

撤回理由の説明を求めます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。議案第45号「第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の撤回について」ご説明申し上げます。

令和6年9月5日に提出いたしました議案のうち、議案第45号「第六次会津坂下町振興計画後期基本計画」につきまして、撤回したいとするものであります。議案の撤回理由につきましては、9月12日に開催されました振興計画審議特別委員会において、再度検討を要するご意見等を多数いただいたことを受け、内容についてさらなる精査が必要であると判断したためであります。今後、皆様方からいただいた貴重な意見を反映させ、改めて議案として上程させていただきます。

以上、議案の撤回につきましてご説明申し上げ、何とぞご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（赤城大地君）

会議規則第20条第1項の規定により、お諮りいたします。

議案第45号「第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の撤回について」承認すること
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第45号「第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の撤回について」は、
承認することに決定されました。

なお、本議案を付託しておりました振興計画審議特別委員会は、現時点をもって自然
消滅となります。

◎同意第3号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第3、同意第3号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。本件に対する質疑はあり
ませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、同意第3号「教育委員会委員の任命について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、同意第3号「教育委員会委員の任命について」は、これに同意することに決定いたしました。

◎諮問第1号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第4、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元にお配りした意見のとおり答申したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、お手元にお配りした意見のとおり答申することに決定いたしました。

◎諮問第2号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第5、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元にお配りした意見のとおり答申したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。

よって、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、お手元にお配りした意見のとおり答申することに決定いたしました。

◎決算特別委員会委員長の報告

◎議長（赤城大地君）

日程第6、決算特別委員会に付託しておきました、認定第1号「令和5年度会津坂下町一般会計歳入歳出決算について」から、認定第8号「令和5年度会津坂下町水道事業会計決算について」までの8件を一括議題といたします。

一括議題とした件名を職員に朗読させます。

◎書記（田中啓太君）

- | | |
|-------|---|
| 認定第1号 | 令和5年度会津坂下町一般会計歳入歳出決算について |
| 認定第2号 | 令和5年度会津坂下町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について |
| 認定第3号 | 令和5年度会津坂下町介護保険特別会計歳入歳出決算について |
| 認定第4号 | 令和5年度会津坂下町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について |
| 認定第5号 | 令和5年度会津坂下町下水道事業特別会計歳入歳出決算について |
| 認定第6号 | 令和5年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について |
| 認定第7号 | 令和5年度会津坂下町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について |
| 認定第8号 | 令和5年度会津坂下町水道事業会計決算について |

◎議長（赤城大地君）

特別委員会での審査経過及び結果についての報告であります。決算特別委員会委員長より、報告書がお手元にお配りされております。審査には全議員が出席し、報告内容はよく承知しているものであります。

会議規則第41条第3項の規定に、会議に諮ってこれを省略できるとあります。

お諮りいたします。

改めて委員長からの報告を求めず、これを省略することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。

よって、改めて委員長からの報告は求めず、これを省略することにいたします。

これより、決算特別委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子決算特別委員会委員長。

◎12番（酒井育子君）（登壇）

決算特別委員会委員長の酒井育子でございます。

◎議長（赤城大地君）

認定第1号から認定第8号までに対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論・採決に入ります。

討論・採決は1件ごとに行います。

初めに、認定第1号「令和5年度会津坂下町一般会計歳入歳出決算について」。まず、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

次に、賛成討論の発言を許します。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

認定第1号「令和5年度会津坂下町一般会計歳入歳出決算について」認定することに賛成の立場から意見を申し上げます。

財政健全化が大きな課題となっている中、令和5年度一般会計歳入歳出決算の実質収支は4億2,646万6,000円と、4億円を超える決算となりました。歳入では、ふるさと納税が5億円を超え、県内でも上位の納税額であり、創意工夫のたまものだと思います。

また、たばこ税を除く町税収入は前年度より増加し、徴収率に関しては、町税全体で97%を超え、昨年に引き続き、高い徴収率を維持しております。

このことは、町長をはじめ、担当職員の徴収業務を評価された努力の結果と大きく評価するものであります。歳出では、町の最重点事業である過疎対策で新たな補助金の創設により、首都圏からの移住や住宅取得支援補助金の申請件数が増加するなど、若者の移住・定住が促進されつつあります。

また、交付金を最大限活用し、ばんげ応援商品券配布事業などを実施し、町民や事業者の物価高騰への負担軽減を図ったほか、昨年4月に発生した降霜による被害を受けた果樹農園に対し、凍霜害応援給付金に対する支援を実施するなど、必要な事業を選択され、的確に執行されたと考えます。町の財政状況は、財政健全化アクションプランにより、年々改善されておりますが、物価高騰への対応や、県有地購入、新庁舎建設など大きな事業を控えており、人口減少が見込まれる中、将来を見据えた財政運営が必要となります。今後も適切な予算執行に努められ、町民がやっぱり坂下がいいと思えるよう、日々尽力されることをご期待申し上げて、令和5年度一般会計歳入歳出決算認定に賛成の討論といたします。

◎議長（赤城大地君）

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。よろしいですか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論も尽きたようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号「令和5年度会津坂下町一般会計歳入歳出決算について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本決算は、認定することに決定いたしました。

続いて、認定第2号「令和5年度会津坂下町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」の討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第2号「令和5年度会津坂下町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。

続いて、認定第3号「令和5年度会津坂下町介護保険特別会計歳入歳出決算について」の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第3号「令和5年度会津坂下町介護保険特別会計歳入歳出決算について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。

続いて、認定第4号「令和5年度会津坂下町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第4号「令和5年度会津坂下町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。

続いて、認定第5号「令和5年度会津坂下町下水道事業特別会計歳入歳出決算について」の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第5号「令和5年度会津坂下町下水道事業特別会計歳入歳出決算について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。

続いて、認定第6号「令和5年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について」の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第6号「令和5年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。

続いて、認定第7号「令和5年度会津坂下町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について」の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第7号「令和5年度会津坂下町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。

続いて、認定第8号「令和5年度会津坂下町水道事業会計決算について」の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第8号「令和5年度会津坂下町水道事業会計決算について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。

◎議案第42号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第7、議案第42号「会津坂下町税条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありますか。よろしいでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第42号「会津坂下町税条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第43号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第8、議案第43号「会津坂下町国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第43号「会津坂下町国民健康保険条例の一部を改正する条例」を採決いたします。
この採決は起立をもって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長(赤城大地君)

起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第44号の質疑・討論・採決

◎議長(赤城大地君)

日程第9、議案第44号「会津坂下町下水道条例の一部を改正する条例」を議題といたします。
説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
本案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第44号「会津坂下町下水道条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第46号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第10、議案第46号「福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

議案第46号「福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」反対の立場で討論いたします。

このたびのこの規約の変更は、被保険者証、これは被保険者証の廃止ありきの規約の変更であり、被保険者証のナンバーカードへのひもづけは任意であるはずだと思います。私はこのマイナ保険証についても反対の立場でありますので、その立場から、このたびのこの規約の変更には反対いたします。

◎議長（赤城大地君）

ほかに討論はありませんか。よろしいでしょうか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論も尽きたようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第46号「福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（赤城大地君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第47号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第11、議案第47号「令和6年度会津坂下町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第47号「令和6年度会津坂下町一般会計補正予算（第4号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第48号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第12、議案第48号「令和6年度会津坂下町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第48号「令和6年度会津坂下町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第49号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第13、議案第49号「令和6年度会津坂下町介護保険特別会計補正予算（第2号）」

を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。よろしいですか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第49号「令和6年度会津坂下町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第50号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第14、議案第50号「令和6年度会津坂下町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第50号「令和6年度会津坂下町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長(赤城大地君)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第51号の質疑・討論・採決

◎議長(赤城大地君)

日程第15、議案第51号「令和6年度会津坂下町水道事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第51号「令和6年度会津坂下町水道事業会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第52号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第16、議案第52号「令和6年度会津坂下町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第52号「令和6年度会津坂下町下水道事業会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議員派遣の件

◎議長（赤城大地君）

日程第17、「議員派遣の件」を議題といたします。

内容について、職員に朗読させます。

◎書記（田中啓太君）

議員派遣の件

次のとおり議員を派遣する。

令和6年9月19日

会津坂下町議会議長 赤 城 大 地

1 全国町村議会議長会主催広報研修会

- (1) 目 的 議会活動に対する住民の関心と理解を深めることが要請されていることに鑑み、広報広聴特別委員を対象に編集技術を習得し、議会広報の充実を図る。
- (2) 派遣場所 東京都港区
- (3) 期 間 令和6年9月25日（水）から26日（木）
- (4) 派遣議員 議員5人以内

2 行政調査議員研修

- (1) 目 的 フレイル予防の取組について
子育て支援の取組について
子供の第3の居場所について
- (2) 派遣場所 東京都清瀬市、埼玉県滑川町、埼玉県戸田市
- (3) 期 間 令和6年10月2日（水）から4日（金）の3日間
- (4) 派遣議員 議員7人以内

3 行政調査議員研修

- (1) 目 的 バイオマス事業について
食による地域活性化について
- (2) 派遣場所 秋田県大潟村、山形県河北町、山形県長井市
- (3) 期 間 令和6年10月15日（火）から17日（木）の3日間
- (4) 派遣議員 議員7人以内

4 福島県町村議会議長会主催議員研修会

- (1) 目 的 二元代表制による議会機能の高揚と町村自治の振興発展を図る。
- (2) 派遣場所 福島県郡山市
- (3) 期 間 令和6年10月25日（金）
- (4) 派遣議員 議員14人以内

5 姉妹都市埼玉県北本市との議会議員交流事業

- (1) 目 的 両市町議会議員の交流による相互理解促進と議会活動活性化のため
- (2) 派遣場所 埼玉県北本市
- (3) 期 間 令和6年11月2日（土）から3日（日）

(4) 派遣議員 議員14人以内

◎議長（赤城大地君）

お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、会議規則第127条の規定により、議員の派遣をしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。

よって、本案は原案のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

◎継続調査の申出

◎議長（赤城大地君）

日程第18「継続調査の申出」を議題といたします。

総務産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会
議規則第75条の規定により、議会閉会中の継続調査の申出があります。

申出書の朗読を省略し、お諮りいたします。

各委員会委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することにご異議あ
りませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。

よって、各委員会委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することに
決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎町長の挨拶

◎議長（赤城大地君）

町長より挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

本日、第3回定例会が閉会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月5日から本日までの15日間、議員の皆様方には、慎重にご審議を賜り、閉会を迎えることができました。本定例会に提出いたしました案件は、撤回をした1件を除き、人事案件をはじめ、一般会計並びに特別会計の決算認定、条例の一部改正、補正予算などの全議案について、原案のとおり議決を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

第六次会津坂下町振興計画後期基本計画につきましては、「やっぱり“ばんげ”がいい！～住み続けたい、やりたいことがあふれるまち～」を実現するため、これまでのまちづくりに関する施策をより進展させていくものでなければなりません。

議員の皆様方からいただいた貴重なご意見を反映させ、改めてご提案をさせていただきます。

また、一般質問や各常任委員会などにおいて寄せられましたご意見やご提言につきましても、肝に銘じ、今後の町政執行に生かしてまいりたいと考えております。早期に実施可能な取組につきましては、速やかに着手し、住民サービスの向上に努めてまいります。

最後になりましたが、町政進展に向けた、議員皆様方の日頃からのご支援に、改めて感謝と御礼を申し上げ、閉会に当たりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

◎議長（赤城大地君）

これをもちまして、令和6年第3回会津坂下町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。（閉会 午前10時36分）

10時45分より、議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催いたします。

では、議会運営委員会終了後、議会全員協議会を議場において開催いたしますので、関係者はご参集願います。

なお、議会運営委員会ですが、30分ほどで終了するかと思いますので、11時20分ぐらいにはご参集いただければと思います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年9月19日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員